

議員全員協議会会議録	
1 開会日	令和 2年 4月 10日 午前 10時 00分 開会 午前 11時 48分 閉会
2 場 所	本会議場
3 出席議員	高橋 英俊 鈴木 京子 石川 則男 竹内恵美子 清田 文雄 吉川 諭 鈴木たまよ 奥津 勝子 二宮加寿子 渡辺 順子 飯田 修司 玉虫志保実
4 説明員	町側出席者 中崎 町長 栗原 副町長 野島 教育長 和田 政策総務部長 原参事（危機管理対策担当） 大槻 教育部長 齋藤 総務課長
5 職務のため出席した職員	局 長 岩本 清嗣 書 記 熊澤 晃
6 協議等の事項	(1) 新型コロナウイルスへの対応について (2) その他
7 その他	一般傍聴 なし

◎議題（１）新型コロナウイルス感染症への対応について

４月７日、国の緊急事態宣言が発出されたことを受け、新型コロナウイルス感染症への町の対応状況について説明を受けた。

○主な質疑

問：町内会の地域会館の利用はどのように考えているか。使用禁止にしなくていいのか。

答：使用の抑制をお願いし、やむを得ず地域で使用する場合は、感染症対策をした上で、密接・密集・密閉にならぬよう少人数での使用をお願いしている。年度も代わり役員も交代しているので担当課から改めて通知するよう指示する。

問：店舗、保育園、学童などの町内の様子、状況の把握、情報の収集をし、町として何ができるのかを考えているか。

答：保育園は開園継続だが、可能な限りの自宅での保育をお願いしている。学童保育は増加傾向、公園などの施設は利用者が増えている。国の制度はまだおきてきていないが、現行法令で可能な税納付の猶予など町独自でできることは周知している。まずは、不要不急の外出は控え、感染拡大の防止の周知に重点を置いている。

問：町内の病院が県の重点医療機関指定を受けるという情報はあるか。

答：県で新たに三つの病院が指定されるという報道はあるが、まだ把握していない。

問：開園を継続する保育園の保育士が疲弊していると聞く。不安を和らげるなど町の現状を把握し対応すべきだが。

答：県の方針に沿って開園を継続している。出勤自粛の事業者が増えれば、徐々に家庭での保育も増えると考ええる。医療崩壊のように保育崩壊があってはならない。再度、整理して確認して保育園、関係するところに、負担を軽減することを確認していく。

問：学童保育の状況は。狭い空間で多人数が居る状態で、学校施設の使用などを考えているか。

答：児童が増えた場合は密集を避けるために学校施設を使用するよう調整している。

問：図書館の予約貸し出しをしているが継続するのか。

答：継続する。まとまった単位での要望があれば図書館から出向いて貸し出すことも考えている。

問：自宅に居る時間が増えたことによって、DVや虐待など増加していると聞く。どこに相談すればいいか、相談体制など周知してはどうか。

答：まずは学校、幼稚園に相談して欲しい。マチコミメールで相談体制を周知している。

問：情報をホームページで分かりやすく伝えて欲しい。

答：コロナウイルス関連情報をホームページ中央に設けた。今後も見やすく、分かりやすく改善していく。

問：休業補償の手続きについて、役場の窓口はどこか。

答：様々な相談に対応できる県のコールセンターができた。休業補償など、国の施策としてまだ町におりていない。生活資金としては社協の融資制度がある。町ホームページからリンクしている。

問：休業中の学校に週一回でもいいので登校日も設けてほしい。

答：その方向で協議している。各校で状況は異なるが、決まり次第、マチコミメールで保護者に知らせる。

問：新型インフルエンザ等特別措置法と町の行動計画はリンクしているか。

答：特別措置法に基づき町の行動計画が作られている。

問：緊急事態宣言の期間と異なり、町のイベント等の中止・延期は5月末までとなっているがその理由は。

答：6月以降のイベントなど、準備期間も考慮した上での設定とした。

問：保育園の開園継続は民間にも要請していくとのことだが、回答はどうか。

答：町内4つの保育園に了解を得ている。

問：学童保育の支援員が疲弊していると聞く。学校の対応は考えているか。

答：学童保育と学校の居場所は内容が異なる。学校施設の受け入れについて調整中。

問：対策・対応の周知に工夫が必要。町はホームページに掲載したとよく言うが、利用できない方のために町の掲示板の活用を。

問：平成目安箱で、妊婦の方のマスク配布の要望に町はできないと回答。なぜ配布できないのか。備蓄数は。

答：3,240枚。町としての備蓄は少ないため、子ども保育の団体や学童保育など優先的に配布したため、個人への配布は出来なかった。

問：中小事業者、開店を自粛する店舗など不安に思っている。国は給付金を創設するとのことだが、まだ補正予算も通っていない。町としての施策は考えているか。

答：中小企業等の施策はまだ国からおりていない。現状の制度の利用は数件あったとのこと。当面は現行制度の利用を、生活資金であれば社協制度の利用を、現状で把握している制度については広報していく。

問：マスクの配布の件で、町から配布できないとしても、譲る人と受ける人との繋ぎ役はできないか。

答：緊急事態宣言の中で優先すべきは外出の自粛、感染防止を図ること。限られた職員の中で今後、国の施策が決まり対応していくことになる。優先しなければならぬ施策を対策本部の中で決定していくので理解願いたい。

問：病後児保育はどうなっているか。

答：病後児保育は休止している。

問：今日のいろいろな意見に対する答えをいつ回答するのか。

答：1～2週間を目途に対応したい。

問：近隣の市町との連携、話し合いはもっているか。

答：国の対処方針、県の実施方針に基づき町が実施となる。法律に基づき県

からの指示で行うもの。措置は町ではなく県知事がするもの。近隣自治体とは法律に基づくもの、税制など、自治体との調整を要するものもあり、基本的には方向性が示されたら積極的に進めていく。

今後、近隣市町と調整の上、ともにやっていくもの、町としてやっていくものとなる。

問：保育所が開園継続を県からお願いされたら、それを守らねばならないのか。

答：閉鎖せざるを得ない理由による。「大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第7条の規定により、要請している。

◎議題（2）その他

○議会報告会の中止について

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、5月16日開催予定の議会報告会を中止する。

○新型コロナウイルス感染症対策について

国の緊急事態宣言を受けて、町議会議員としても「感染しない」、「感染させない」対策をすること。「緊急事態にある」という強い危機管理を持って適切な行動をお願いします。基本的な対策について、改めて文書で通知する。また、大磯町議会としての対策及び行動指針について、国県の指針を踏まえて取りまとめる。

○次回の議員全員協議会について

4月16日（木）午後1時30分からの予定

大磯町議会協議又は調整を行うための場の運営に関する規程第7条の規定により署名する。

令和2年 5月 7日

大磯町議会議長 高橋 英俊